

「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画（素案）」に関する
提出意見及びこれに対する県の考え方

1 意見募集期間

令和4年12月21日（水曜日）から令和5年1月19日（木曜日）

2 意見募集結果

(1) 意見件数 9 件（3 名）

(2) 意見区分

意見区分	延べ件数
1 「計画策定の趣旨」に関する意見	0 件
2 「県内汚水処理事業の概要」に関する意見	0 件
3 「汚水処理事業をとりまく環境」に関する意見	0 件
4 「これまでの広域化・共同化」に関する意見	0 件
5 「広域化・共同化の県の方向性」に関する意見	0 件
6 「広域化・共同化の連携メニュー」に関する意見	7 件
7 「広域化・共同化のロードマップ」に関する意見	0 件
8 「今後の取組」に関する意見	1 件
9 その他	1 件
合 計	9 件

(3) 意見の反映状況

反映区分	延べ件数
A 反映した（している）意見	1 件
B 反映していないが、他の施策の中で取り組んでいる意見	0 件
C 今後の計画推進の中で参考にする意見	7 件
D 反映できない意見	0 件
E その他（質問、感想など）	1 件
合 計	9 件

【問合せ先】

ご意見の反映状況などについて、より詳しくお知りになりたい場合は、次の窓口までお問い合わせください。

神奈川県 県土整備局 河川下水道部 下水道課 公共下水道グループ
電 話 045-210-1111（内線 6457、6458）
F A X 045-210-8888

番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
1	6	<p>集中豪雨時の溢水対策などの為に、これまでも処理場の分散化等を要望してきた。</p> <p>相模川左岸処理場は、全国でも有数の処理量で既に飽和状態であり、地元としてこの計画により何か得る物があるのか。</p> <p>昨今の国の政策を見ていると、過去からの約束がその時の都合で変更される事例が多くみられる。そのようなことが、処理場の施策にもあるのではないかと危惧される。</p>	C	<p>「6. 広域化・共同化の連携メニュー」(1)ハード連携【汚水処理共同化】(P14)に記載のとおり、流域下水道との連携については、長期的な視野に立ち、処理場における将来的な汚水処理能力の余力、処理場所在地の自治体や地元住民との合意形成などの諸課題を踏まえ、将来的な可能性を検討することとしており、処理場の処理能力の余力、地元住民や環境への影響等について検討を行っていきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
2	8	<p>脱炭素の視点を加えるといいのではないかと思います。</p> <p>老朽化した下水処理施設を新しく更新する際に、消化ガスを活用した発電を行えるように改良し、そうした改良に対して脱炭素に資する取り組みという観点から一定の資金を投入できるようにする仕組みがあるといいと思います。</p>	A	<p>「8. 今後の取組」に今後、脱炭素化の観点を取り入れて検討を行っていく旨を追記しました。</p> <p>また、消化ガスを活用した発電など脱炭素化のご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
3	6	<p>相模川流域下水道との連携については、処理場の分散化による負担軽減、環境水質保全の面から処理場からの一次放流を発生しない対策、雨天時増水対策について、優先して解決、検討すべきと考える。</p> <p>予想し得る災害には柳島水再生センターが正常に稼働し、下流域での溢水が起こらない状態を構築していくことが最重要と考えている。</p> <p>加えて、2027年に柳島水再生センターの北側(134号線沿い)に「道の駅」が完成予定で、今まで以上に良好な環境保全や環境負荷低減が望まれる。</p>	C	<p>「6. 広域化・共同化の連携メニュー」(1)ハード連携【汚水処理共同化】(P14)に記載のとおり、流域下水道との連携については、長期的な視野に立ち、処理場における将来的な汚水処理能力の余力、処理場所在地の自治体や地元住民との合意形成などの諸課題を踏まえ、将来的な可能性を検討することとしており、処理場の処理能力の余力、地元住民や環境への影響等について検討を行っていきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
4	6	<p>事業運営の継続、効率的な事業運営等を全面に押し出しているが、利用する住民が危惧する環境保全、環境負荷等の配慮にかけた内容である。</p> <p>策定にあたり、四省の壁を取っ払い、利用者側への影響(メリット・デメリット)を開示・明示して欲しい。</p>	C	<p>「6. 広域化・共同化の連携メニュー」(1)ハード連携【汚水処理共同化】(P14)に記載のとおり、流域下水道との連携については、長期的な視野に立ち、処理場における将来的な汚水処理能力の余力、処理場所在地の自治体や地元住民との合意形成などの諸課題を踏まえ、将来的な可能性を検討することとしており、地元住民や環境への影響等について検討を行っていきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
5	6	<p>相模川流域下水道との連携については、処理場所在地としては集中から分散への考えは変わらない。</p> <p>過去に溢水による農業関係の被害、東日本大震災後の放射能含有焼却灰の一時保管による漁業への風評被害があり、住民にはその時の被害意識が残っている。</p> <p>検討の余地は、被害者への補償を担保（協定書・運用基準等）するしかない。</p>	C	<p>「6. 広域化・共同化の連携メニュー」(1) ハード連携【汚水処理共同化】(P14)に記載のとおり、流域下水道との連携については、長期的な視野に立ち、処理場における将来的な汚水処理能力の余力、処理場所在地の自治体や地元住民との合意形成などの諸課題を踏まえ、将来的な可能性を検討することとしており、処理場の処理能力の余力、地元住民や環境への影響等について検討を行っていきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
6	6	<p>汚泥処理共同化については全内容に賛同する立場にある。</p>	E	<p>本計画に基づき、汚泥処理共同化の実現に向けた検討を行っていきます。</p>
7	6	<p>ソフト連携について、大凡の内容については同意する。むしろ実行可能な項目にはスピード感をもって積極的に実施してほしい。</p> <p>ただし、広域化・共同化は組織削減及びスマート化と同意義であり、連携によって新たに組織増になることだけは、コスト削減の逆効果に繋がることが銘記すべきである。</p>	C	<p>本計画に基づき、ソフト連携の実現に向けた検討を行っていきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
8	6	<p>柳島水再生センターでのオペレーションは、現在、公社が担っていると思われませんが、民間企業との競合入札を是非、検討していただきたい。</p>	C	<p>処理場のオペレーション業務については、今後、広域化・共同化の取組による統廃合や編入の際の検討の参考とさせていただきます。</p>
9	9	<p>すでに相模川流域では平塚、茅ヶ崎を結ぶ幹線工事が行われつつあると説明を受けていますが、当該事業もハード連携の一端と考える。</p> <p>タイトな財政の中で予算を有効に使われているとは思えず、本事業より優先すべき事業があるはずと考える。</p>	C	<p>寒川平塚幹線は、災害時の相互融通機能を確保することや、柳島水再生センターと四之宮水再生センターの流入量を調整し、大規模な改修工事を可能とすることを目的に整備するものです。</p> <p>事業予算の有効な使用については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>